

第4-1表 県内の植生自然度の概況 (環境庁第4回自然環境保全基礎調査結果)

自然度	区分概要	比率(%)
1	市街地・造成地等、植生のほとんど残存しない地区	7
2	畑地・水田等の耕作地、緑の多い住宅地	21.4
3	果樹園・桑畑・茶畑・苗圃等の樹園地	0.4
4	シバ群落等の背丈の高い草原	0.1
5	ササ群落・ススキ群落等背丈の高い草原	0.4
6	常緑針葉樹・落葉針葉樹・常緑広葉樹等の植林地	20.7
7	クリ-ミズナラ群落・コナラ群落・アカマツ群落等、一般的には二次林と呼ばれる代償植生地区	46.3
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても特に自然植生に近い地区	1.7
9	チシマザサ-ブナ群団、スギ-ブナ群落等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区	1
10	風衝草原、自然草原、砂丘植生等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区	0.7
その他	開放水域	0.3
計	—	100